

令和 8 年度海外バイヤー招へい商談会開催委託業務に関する仕様書

1 目的

日本食の消費市場が拡大傾向にある海外市場において、県産加工食品等の販路開拓・拡大を図るため、海外に販売網を持つ小売店、商社等のバイヤーとの商談会を開催する。また、単なる商談にとどまらず、観光資源や他部局施策との連携を図り、総合的な県産品ブランディングを推進する。

2 委託業務の名称

令和 8 年度海外バイヤー招へい商談会開催委託業務

3 履行期間

自 契約締結日

至 令和 9 年 3 月 12 日

4 事業内容

(1) 海外バイヤーとの商談会

① 開催場所：大分県内（原則、バイヤーを招へいしての商談会とし、台湾・東南アジアから各 1 社以上現地バイヤーを大分へ招聘すること。一部オンラインでの商談も可とする。また、会場選定にあたっては、会場費のみならず、設備・駐車場・機材搬入の利便性等を総合的に考慮して決定する。）

② 参加企業：大分県内の加工食品メーカー・商社等 30 社以上

③ 商談相手：米国、東アジア及び東南アジアの食品小売店及び商社等バイヤー 6 社以上

④ 対象商品：県産食品・酒類・飲料等

(2) その他、上記以外で対象国において県産加工食品の海外販路拡大に資する取組（観光部門等との連携施策を含む）

5 委託内容等

海外に販売網を持つ小売店、商社等のバイヤーとの商談会開催に付随する業務一式を委託する。

① バイヤーに対する商談会参加依頼及び日程調整

② 県と協議の上商談会場の手配

- ※前日からの設営を含め、実質 3 日間（丸 2 日半）の日程を確保すること。

- ※会場設備（ブース設営、看板作成、パーティション設置、バイヤー用ブースの電源確保など）および食品準備スペースの設備（試食に必要な電子レンジ、皿、コップ、トースター、フライヤー、業務用冷凍冷蔵庫等のレンタル・手配合含む）について、受託者の準備範囲を明確にし実施すること。

③ 大分県内の参加企業募集

④ 商談会時間割作成（商談数やバイヤーの割振りの最適化）

⑤ バイヤーの招へいに係る各種調整及び旅費の支払い（オンライン開催の場合は機器準備等）

⑥ バイヤー、県内企業、関係機関・団体（観光部門等含む）との連絡調整

⑦ 商談会の企画・運営

- ※各商談内容のメモについては AI メモツール等を活用して省人化を図ること。

- ※バイヤーへのリアルなフィードバック体制の構築を意識した運営とすること。

⑧ 商談会のアンケート作成・とりまとめ

⑨ 商談の結果報告

⑩ 完了報告書の作成

6 成果物（報告書）等

(1) 事業実績報告書（A4 版）電子媒体 1 部

- ① バイヤーとの商談会への参加企業一覧表
- ② 商談会の写真
- ③ 商談の結果とその後の経過、成約件数
- ④ その他事業の内容がわかる資料

(2) 提出場所 大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課

(3) 提出期限 令和 9 年 3 月 12 日

7 業務に当たっての留意事項

- (1) 業務の実施に当たっては、委託者と十分に協議・連絡を取り合い、委託者の指示及び監督を受けること。
- (2) バイヤーの選定にあたっては県と協議を行うこと。
- (3) 各業務上で必要となるアポイントメントや転載許諾など、全て受託者の責任において行なうこと。
- (4) 本業務に関連して第三者が有する知的財産の侵害の申立てを受けたときは、当該申立てが受託者の責に帰すべき事由によるときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (5) 会場費が無料となる施設等を利用する場合であっても、設営に係る作業（パーテーションや看板設置等）や電源・冷凍冷蔵庫等の機材手配の役割分担をあらかじめ明確にし、契約上のトラブルを防止すること。
- (6) この仕様書に定めのない事項等については、別途協議し決定する。

(2) 業務の実施体制

- ① 本業務の主に当たり、十分な経験を有する業務全体を統括する責任者を置くこと。
- ② 統括責任者は、業務執行に必要な要員を確実に手配すること。また、業務実施体制表を作成し、委託者へ提出すること。
- ③ 統括責任者は、業務執行の進捗状況を常に把握し、定期的に委託者へ口頭もしくは書面で報告すること。